

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年11月30日

【中間会計期間】 第27期中(自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)

【会社名】 株式会社パパネッツ

【英訳名】 PAPANETS CO., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 伊藤裕昭

【本店の所在の場所】 埼玉県越谷市越ヶ谷一丁目5番17号9階

【電話番号】 (048)960-5088(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 宮崎 恵子

【最寄りの連絡場所】 埼玉県越谷市越ヶ谷一丁目5番17号9階

【電話番号】 (048)960-5088(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 宮崎 恵子

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第25期中	第26期中	第27期中	第25期	第26期
会計期間	自 2019年 3月1日 至 2019年 8月31日	自 2020年 3月1日 至 2020年 8月31日	自 2021年 3月1日 至 2021年 8月31日	自 2019年 3月1日 至 2020年 2月29日	自 2020年 3月1日 至 2021年 2月28日
売上高 (千円)	1,775,502	1,866,999	1,786,505	3,643,856	3,541,515
経常利益 (千円)	130,602	114,981	95,147	253,659	157,159
中間(当期)純利益 (千円)	85,133	84,355	61,885	174,381	111,443
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
発行済株式総数 (株)	172,500	172,500	172,500	172,500	172,500
純資産額 (千円)	414,243	579,222	661,295	503,491	606,309
総資産額 (千円)	1,328,259	2,309,401	1,893,828	1,440,372	1,961,129
1株当たり純資産額 (円)	2,401.41	3,357.67	3,833.46	2,918.65	3,514.70
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	493.52	489.02	358.76	1,010.91	646.05
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	50.00	40.00
自己資本比率 (%)	31.2	25.1	34.9	35.0	30.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	110,566	2,015	21,530	230,252	84,472
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△9,285	36,754	△8,324	△18,642	28,247
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△14,920	861,444	△138,562	△42,046	507,458
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	327,070	1,310,648	905,691	410,273	1,030,825
従業員数 (人)	93	98	99	96	96

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は売買実績がなく期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

5. 臨時雇用者数については、その総数が従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2021年8月31日現在

従業員数(人)	99
---------	----

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 臨時雇用者数については、その総数が従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。

3 当社は、御用聴き事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

労使関係については、特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間会計期間において、当社の経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について、既に提出した有価証券報告書に記載された内容に比して重要な変更はありません。

また、新たに定めた経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等はありません。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更はありません。また、新たに生じた事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

2 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当中間会計期間における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、当社は御用聴き事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(1) 経営成績

当中間会計期間における我が国経済は、2020年1月に感染が報告された新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって、引き続き国民生活及び企業活動に影響を与えており、依然として先行きが見えない厳しい状況であります。ただ、本年には、ワクチン接種も進んでおり、今後withコロナの流れも見えつつある状況ではありますが、当中間会計期間までの期間においても、終息の目処が立っておらず、当社の関与する住宅、不動産、インテリア業界においても、多少ならず影響が出ている状況となっております。

このような環境の中、当社の不動産サポート事業においては、賃貸住宅の管理業務等の適正化に関する法律が本年6月に施行され、新規管理契約では、管理報告の業務化が明記されたこともあり、新規顧客からの引き合い及び受託も堅調に推移しております。また、短期滞在者、出張者の減少は、依然として変わらず、室内清掃業務は減少傾向となっております。インテリアサポート事業のツーマン配送事業ならびに外出自粛による各種販売会中止に伴う一括配送の中止等によって、配送売上減少の影響を及ぼしました。また、販売費及び一般管理費においては、管理体制の強化及び人材育成を図るべく、人員の増員を行った結果、438,608千円（前年同期比6.1%増）となりました。

これらの結果、当中間会計期間の売上高は1,786,505千円（前年同期比4.3%減）となり、営業利益は95,371千円（前年同期比18.5%減）、経常利益は95,147千円（前年同期比17.3%減）中間純利益は61,885千円（前年同期比26.6%減）となりました。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

①生産実績

当社は生産の形態をとらないため、該当事項はありません。

②受注実績

各事業共に概ね受注から役務提供の開始までの期間が短いため、該当事項はありません。

③販売実績

当中間会計期間の販売実績を示すと、次のとおりです。

(単位：千円)

サービスの名称	当中間会計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)	前年同期比 (%)
管理会社サポート事業	1,269,698	△1.7
インテリア・トータルサポート事業	503,939	△9.3
その他	12,867	△35.2
合計	1,786,505	△4.3

(注) 1. 前中間会計期間及び当中間会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前中間会計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)		当中間会計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)	
	販売高 (千円)	割合 (%)	販売高 (千円)	割合 (%)
株式会社マックス アシリティーズ	390,602	20.9	270,855	15.2
エリアリンク株式 会社	231,646	12.4	253,193	14.2

2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 財政状態

(流動資産)

当中間会計期間末における流動資産の残高は1,485,366千円で、前事業年度末に比べ62,441千円減少しております。現金及び預金の減少125,133千円、売掛金の増加48,343千円、前払費用の増加11,990千円が主な変動要因であります。

(固定資産)

当中間会計期間末における固定資産の残高は408,461千円で、前事業年度末に比べ4,859千円減少しております。繰越税金資産の増加8,594千円、ソフトウェア仮勘定の減少10,450千円、特許権の減少5,068千円が主な変動要因であります。

(流動負債)

当中間会計期間末における流動負債の残高は478,638千円で、前事業年度末に比べ20,114千円減少しております。未払法人税等の増加26,043千円、1年内返済予定の長期借入金の減少23,546千円、未払消費税等の減少13,519千円、未払費用の減少11,931千円が主な変動要因であります。

(固定負債)

当中間会計期間末における固定負債の残高は753,894千円で、前事業年度末に比べ102,172千円減少しております。長期借入金の減少108,116千円、役員退職慰労引当金の増加5,944千円が変動要因であります。

(純資産)

当中間会計期間末における純資産の残高は661,295千円で、前事業年度末に比べ54,985千円増加しております。当中間会計期間の中間純利益による増加61,885千円、配当金の支払による減少7,590千円がその主な変動要因であります。

(3) キャッシュ・フロー

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は905,691千円で前事業年度末に比べ125,133千円減少となりました。各キャッシュ・フローの状況とその主な要因は以下の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により獲得した資金は21,530千円（前年同期比19,514千円増）となりました。これは主に税引前中間純利益95,147千円、減価償却費21,793千円、売上債権の増加額48,343千円、法人税等の支払額15,812千円等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により支出した資金は8,324千円（前年同期比45,079千円減）となりました。これは主に無形固定資産の取得による支出6,116千円等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により支出した資金は138,562千円（前年同期比1,000,006千円減）となりました。これは主に長期借入金の返済による支出131,662千円等によるものです。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

前事業年度末において、計画中又は実施中の重要な設備の新設、除却等はありません。また、当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	690,000
計	690,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (2021年8月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	172,500	172,500	東京証券取引所 (TOKYO PRO Market)	単元株式数は100株であります。
計	172,500	172,500	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2018年3月7日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役6名 当社監査役1名 当社従業員52名
新株予約権の数(個) ※	958(注)2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 23,950
新株予約権行使時の払込金額(円) ※	2,000
新株予約権の行使期間 ※	2021年6月1日～2028年3月22日(但し、2028年3月22日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日)までとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 2,000 資本組入額 1,000
新株予約権の行使の条件 ※	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注)5

※ 当中間会計期間の末日(2021年8月31日)における内容を記載しております。当中間会計期間の末日から提出日の前月末現在(2021年10月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当中間会計期間の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 新株予約権1個につき25円で有償発行しております。
 2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、25株であります。
 なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

3. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

4. ① 新株予約権者は、当社が金融商品取引法に基づき提出する2021年2月期から2025年2月期のいずれかの事業年度における、有価証券報告書に記載された損益計算書(連結損益計算書を作成している場合、連結

損益計算書)において、経常利益が下記(a)または(b)に掲げる各条件を充たした場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ定められた割合(以下、「行使可能割合」という。)を上限として行使することができる。

(a) 経常利益が200百万円を超過した場合行使可能割合：50%

(b) 経常利益が300百万円を超過した場合行使可能割合：100%

なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。また、行使可能割合の計算において、各新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

- ② 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
 - ③ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
 - ④ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
 - ⑤ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
5. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記(注)1に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記の行使期間の末日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記の株式の発行価格及び資本組入額に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) その他新株予約権の行使の条件
上記(注)3に準じて決定する。
 - (9) 新株予約権の取得事由及び条件
 - ① 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
 - ② 新株予約権者が権利行使をする前に、上記(注)3に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
 - (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年3月1日～ 2021年8月31日	—	172,500	—	50,000	—	—

(5) 【大株主の状況】

2021年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社花明	埼玉県北葛飾郡松伏町大字上赤岩1530番地1	80,000	46.38
中本久富	埼玉県北葛飾郡松伏町	31,900	18.49
伊藤裕昭	埼玉県吉川市	14,500	8.41
二田泰久	埼玉県春日部市	13,300	7.71
宮崎恵子	埼玉県吉川市	12,100	7.01
早坂貴幸	大阪府豊中市	10,300	5.97
柳澤謙介	埼玉県越谷市	10,300	5.97
松本寝具株式会社	東京都江東区南砂5丁目15-11	100	0.06
計	—	172,500	100.00

(注) 株式総数に対する発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であり、単元株式数100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 172,500	1,725	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	172,500	—	—
総株主の議決権	—	1,725	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2021年3月1日から2021年8月31日まで)の中間財務諸表について、Moore至誠監査法人により中間監査を受けております。

3. 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年2月28日)	当中間会計期間 (2021年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,030,825	905,691
売掛金	470,839	519,183
商品	20,358	21,149
貯蔵品	5,608	6,345
前払費用	20,021	32,012
その他	172	1,014
貸倒引当金	△20	△30
流動資産合計	1,547,807	1,485,366
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※2 105,135	※2 102,069
車両運搬具（純額）	6,430	5,127
工具、器具及び備品（純額）	2,793	3,245
土地	※2 167,124	※2 167,124
有形固定資産合計	※1 281,484	※1 277,567
無形固定資産		
特許権	43,923	38,855
電話加入権	451	451
ソフトウェア	32,293	38,580
ソフトウェア仮勘定	10,450	—
無形固定資産合計	87,118	77,886
投資その他の資産		
長期前払費用	679	514
繰延税金資産	17,007	25,601
敷金及び保証金	21,901	21,760
その他	5,130	5,130
投資その他の資産合計	44,718	53,007
固定資産合計	413,321	408,461
資産合計	1,961,129	1,893,828

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年2月28日)	当中間会計期間 (2021年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	5,541	6,044
1年内返済予定の長期借入金	※2 175,058	※2 151,512
未払費用	248,277	236,346
未払法人税等	15,710	41,753
未払消費税等	25,318	11,799
前受金	1,528	1,740
預り金	17,516	9,854
賞与引当金	9,801	19,587
流動負債合計	498,752	478,638
固定負債		
長期借入金	※2 818,810	※2 710,694
役員退職慰労引当金	33,904	39,848
その他	3,352	3,352
固定負債合計	856,066	753,894
負債合計	1,354,819	1,232,532
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	114,450	114,450
資本剰余金合計	114,450	114,450
利益剰余金		
利益準備金	2,213	2,903
その他利益剰余金		
別途積立金	2,000	2,000
繰越利益剰余金	437,621	491,916
利益剰余金合計	441,835	496,820
株主資本合計	606,286	661,271
新株予約権	23	23
純資産合計	606,309	661,295
負債純資産合計	1,961,129	1,893,828

② 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)	当中間会計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)
売上高	1,866,999	1,786,505
売上原価	1,336,386	1,252,525
売上総利益	530,612	533,979
販売費及び一般管理費	413,540	438,608
営業利益	117,072	95,371
営業外収益		
受取利息	10	1
受取配当金	—	502
為替差益	160	221
その他	894	1,956
営業外収益合計	1,064	2,681
営業外費用		
支払利息	3,155	2,905
営業外費用合計	3,155	2,905
経常利益	114,981	95,147
特別利益		
固定資産売却益	12,831	—
特別利益合計	12,831	—
税引前中間純利益	127,813	95,147
法人税、住民税及び事業税	43,191	41,856
法人税等調整額	266	△8,594
法人税等合計	43,457	33,261
中間純利益	84,355	61,885

【中間売上原価明細書】

区分	前中間会計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)		
	金額(千円)		構成比 (%)
I 商品売上原価			
1 商品期首たな卸高	27,250		
2 当期商品仕入高	155,975		
合計	183,225		
3 商品期末たな卸高	26,871	156,354	11.7
II サービス売上原価			
1 労務費	5,392		
2 外注費	1,040,989		
3 経費	133,650		
当期総サービス費用	1,180,032	1,180,032	88.3
売上原価		1,336,386	100.0

区分	当中間会計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)		
	金額(千円)		構成比 (%)
I 商品売上原価			
1 商品期首たな卸高	20,358		
2 当期商品仕入高	122,213		
合計	142,572		
3 商品期末たな卸高	21,149	121,422	9.7
II サービス売上原価			
1 労務費	488		
2 外注費	994,087		
3 経費	136,527		
当期総サービス費用	1,131,103	1,131,103	90.3
売上原価		1,252,525	100.0

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)

(単位：千円)

	株主資本							株主資本 合計	新株予約 権	純資産合 計
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金		利益 剰余金合 計			
		その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計		その他利益剰余金	利益 剰余金合 計				
				別途 積立金	繰越利益 剰余金					
当期首残高	50,000	114,450	114,450	1,351	2,000	335,665	339,017	503,467	23	503,491
当中間期変動額										
剰余金の配当				862		△9,487	△8,625	△8,625		△8,625
中間純利益						84,355	84,355	84,355		84,355
当中間期変動額合計	—	—	—	862	—	74,868	75,730	75,730	—	75,730
当中間期末残高	50,000	114,450	114,450	2,213	2,000	410,533	414,747	579,198	23	579,222

当中間会計期間(自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)

(単位：千円)

	株主資本							株主資本 合計	新株予約 権	純資産合 計
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金		利益 剰余金合 計			
		その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計		その他利益剰余金	利益 剰余金合 計				
				別途 積立金	繰越利益 剰余金					
当期首残高	50,000	114,450	114,450	2,213	2,000	437,621	441,835	606,286	23	606,309
当中間期変動額										
剰余金の配当				690		△7,590	△6,900	△6,900		△6,900
中間純利益						61,885	61,885	61,885		61,885
当中間期変動額合計	—	—	—	690	—	54,295	54,985	54,985	—	54,985
当中間期末残高	50,000	114,450	114,450	2,903	2,000	491,916	496,820	661,271	23	661,295

④ 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)	当中間会計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	127,813	95,147
減価償却費	20,454	21,793
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	—	10
賞与引当金の増減額 (△は減少)	8,206	9,785
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	5,094	5,944
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△6,160	—
支払利息	3,155	2,905
受取利息及び受取配当金	△10	△503
為替差損益 (△は益)	△160	△221
固定資産売却損益 (△は益)	△12,831	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△13,516	△48,343
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△666	△1,526
仕入債務の増減額 (△は減少)	△11,040	503
未払費用の増減額 (△は減少)	△25,965	△12,111
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△24,390	△13,519
その他	△2,357	△19,763
小計	67,623	40,098
利息及び配当金の受取額	10	503
利息の支払額	△3,672	△3,258
法人税等の支払額	△61,945	△15,812
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,015	21,530
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△2,118	△2,349
有形固定資産の売却による収入	48,540	—
無形固定資産の取得による支出	△12,392	△6,116
敷金及び保証金の差入による支出	△42	△28
敷金及び保証金の返還による収入	7,876	168
その他	△5,109	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	36,754	△8,324
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	100,000	—
長期借入れによる収入	850,000	—
長期借入金の返済による支出	△79,931	△131,662
配当金の支払額	△8,625	△6,900
財務活動によるキャッシュ・フロー	861,444	△138,562
現金及び現金同等物に係る換算差額	160	221
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	900,375	△125,133
現金及び現金同等物の期首残高	410,273	1,030,825
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 1,310,648	※ 905,691

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) たな卸資産

主として総平均法を採用しております。

(中間貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3年～31年
車両運搬具	3年～6年
工具、器具及び備品	4年～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は以下のとおりであります。

特許権	8年
ソフトウェア(自社利用分)	2年～5年(社内における利用可能期間)

(3) 長期前払費用

均等償却によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当中間会計期間に見合う分を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく中間期末要支給額を計上しております。

4. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(中間貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2021年2月28日)	当中間会計期間 (2021年8月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	55,498千円	61,944千円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2021年2月28日)	当中間会計期間 (2021年8月31日)
建物(純額)	97,818千円	95,002千円
土地	139,974 "	139,974 "
計	237,793千円	234,977千円

	前事業年度 (2021年2月28日)	当中間会計期間 (2021年8月31日)
1年内返済予定の長期借入金	16,978千円	15,672千円
長期借入金	197,640 "	189,804 "
計	214,618千円	205,476千円

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約を締結しております。

当中間会計期間末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年2月28日)	当中間会計期間 (2021年8月31日)
当座貸越極度額	750,000千円	750,000千円
借入実行残高	- "	- "
差引額	750,000千円	750,000千円

(中間損益計算書関係)

減価償却実施額は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)	当中間会計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)
有形固定資産	6,394千円	6,445千円
無形固定資産	14,060千円	15,347千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	172,500	—	—	172,500

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
第2回新株予約権(注)1、2	普通株式	23,950	—	—	23,950	23
合計		23,950	—	—	23,950	23

(注)1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2. 第2回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月20日定時株主総会	普通株式	8,625	50.00	2020年2月29日	2020年5月21日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	172,500	—	—	172,500

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
第2回新株予約権(注)1	普通株式	23,950	—	—	23,950	23
合計		23,950	—	—	23,950	23

(注)1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年5月20日 定時株主総会	普通株式	6,900	40	2021年2月28日	2021年5月21日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)	当中間会計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)
現金及び預金	1,310,648千円	905,691千円
現金及び現金同等物	1,310,648千円	905,691千円

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)を参照ください。)

前事業年度(2021年2月28日)

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,030,825	1,030,825	—
(2) 売掛金	470,839	470,839	—
資産計	1,501,665	1,501,665	—
(1) 買掛金	5,541	5,541	—
(2) 未払費用	248,277	248,277	—
(3) 未払法人税等	15,710	15,710	—
(4) 未払消費税等	25,318	25,318	—
(5) 長期借入金(※)	993,868	990,549	△3,318
負債計	1,288,716	1,285,397	△3,318

(※) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

当中間会計期間(2021年8月31日)

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	905,691	905,691	—
(2) 売掛金	519,183	519,183	—
資産計	1,424,875	1,424,875	—
(1) 買掛金	6,044	6,044	—
(2) 未払費用	236,346	236,346	—
(3) 未払法人税等	41,753	41,753	—
(4) 未払消費税等	11,799	11,799	—
(5) 長期借入金(※)	862,206	862,634	428
負債計	1,158,149	1,158,578	428

(※) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

- (1) 買掛金、(2) 未払費用、(3) 未払法人税等、並びに(4) 未払消費税等

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)

(単位：千円)

区分	2021年2月28日	2021年8月31日
敷金及び保証金	21,901	21,760

これらについては、市場価格がなく、かつ、入居から退去までの実質的な預託期間を算定することは困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積ることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(賃貸等不動産関係)

当社では、埼玉県においてオフィスビル（土地を含む）、倉庫、神奈川県にトランクルームを有しております。オフィスビルの一部については、自社のオフィスとして使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)、期中増減額並びに中間期末(期末)の時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位：千円)

		前事業年度 (2021年2月28日)	当中間会計期間 (2021年8月31日)
賃貸等不動産	中間貸借対照表計上額 (貸借対照表計上額)	期首残高	179,404
		期中増減額	△44,336
		中間期末 (期末)残高	135,067
	中間期末(期末)時価	88,126	85,339
賃貸等不動産として 使用される 部分を含む不動産	中間貸借対照表計上額 (貸借対照表計上額)	期首残高	138,791
		期中増減額	△3,015
		中間期末 (期末)残高	135,776
	中間期末(期末)時価	222,474	222,467

(注) 1. 中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 中間期末(期末)の時価は、主として直近の「固定資産税評価額」に基づいて自社で算定した金額によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業セグメントは、御用聴き事業のみの単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

I. 前中間会計期間(自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	管理会社サポート事業	インテリア・トータル サポート事業	その他	合計
外部顧客への売上高	1,291,821	555,307	19,871	1,866,999

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
株式会社マックスファシリティーズ	390,602
エリアリンク株式会社	231,646

I. 当中間会計期間(自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	管理会社サポート事業	インテリア・トータルサポート事業	その他	合計
外部顧客への売上高	1,269,698	503,939	12,867	1,786,505

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
株式会社マックスファシリティーズ	270,855
エリアリンク株式会社	253,193

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額並びに1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2021年2月28日)	当中間会計期間 (2021年8月31日)
(1) 1株当たり純資産額	3,514円70銭	3,833円46銭

	前中間会計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)	当中間会計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)
(2) 1株当たり中間純利益	489円02銭	358円76銭
(算定上の基礎)		
中間純利益(千円)	84,355	61,885
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る中間純利益(千円)	84,355	61,885
普通株式の期中平均株式数(株)	172,500	172,500

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は売買実績がなく期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第26期（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日） 2021年5月28日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2021年11月22日

株式会社 パパネッツ
取締役会 御中

Moore至誠監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 森 脇 淳

代表社員
業務執行社員 公認会計士 梅 澤 慶 介

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社パパネッツの2021年3月1日から2022年2月28日までの第27期事業年度の中間会計期間（2021年3月1日から2021年8月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社パパネッツの2021年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（2021年3月1日から2021年8月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省

略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的な手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれません。